



消火器は
一般ゴミでは
廃棄NG!
事故に繋がる
その前に!

消火器の処分 困っていませんか?

消火器は一般ゴミでは廃棄できません。

古い消火器はいざという時に使えなかったり使用期限内でも
破損した箇所から破裂してケガをする等、事故につながる可能性があります。

消防法では、業務用消火器は10年で交換と決まっています。

家庭用消火器は特に定めがありませんが、
使用期間または使用期限が本体に表記されています。

処分費用はお問合せください。

※製造時期により処分費用が変わります。※取扱いは現金のみとなります。
※一部引取りできないものもあります。※消火器以外の処分は承っておりません。



当社
ホームページ



消火器の処分にお困りの方はお問合せください。



株式会社 信越報知



0263-25-2311

【定休日】第2・第4・第5土曜日/日曜日/祝日 【営業時間】8:30~17:30 【FAX】0263-25-0266